

「江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業公募設置等指針、並びに江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者募集要項」等に関する  
質問及び回答

番号	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 P 3-5 (4)管理運営経費及び 収入	年間指定管理料の植物管理費の数量内訳とあわせて直近3 年間の植物管理費の実績をご教示ください。	別紙1のとおりです。ただし、金額実績については、直 近1年間のみ開示します。
2	募集要項 P 3-7 オ 樹木の維持管理業務 の市内業者への委託	除草・剪定等の樹木の維持管理業務を第三者へ委託する場 合、吹田市認定の市内業者で、再下請（3次下請）が可能か 否かご教示ください。	除草・剪定等の樹木の維持管理業務を第三者へ委託する 場合、委託する法人等（元請）は、過去10年以内に公園樹 木の維持管理業務又はそれに類似した実績を備える「吹田 市市内事業者及び準市内事業者の認定に関する要領」に基 づき認定された市内業者としてください。委託する法人等 （元請）が第三者へ再委託する場合、再委託する法人等（下 請）は、上記制限の対象外とします。ただし、業務の全部 を第三者に再委託することはできません。
3	運營業務仕様書 （資料1） P 15 （5）要求水準	業務区分植物管理の「樹木管理」の執行頻度が適宜となっ ている項目の作業頻度、作業数量、樹木の規格についてご教 示ください。	これまで市が執行してきた樹木管理に係る業務のうち、 高木剪定業務、樹木等保持業務及び補植業務については、 要求水準を「適宜」としてしています。剪定・刈込み、施肥、 病虫害防除、灌水、除草、支柱取替え・結束直し、補植等 の作業を必要に応じて適宜行うことで樹木を適正に管理し てください。  なお、令和2年度（2020年度）に市が執行した高木剪定 業務、樹木等保持業務及び補植業務の内容は別紙1のとおり です。

番号	質問項目	質問内容	回答
4	運營業務仕様書 (資料1) P 15 (5) 要求水準	業務区分植物管理の「樹木管理」の補植業務についての内容についてご教示ください。	補植業務は、樹木が枯死した場合、法面の土壌侵食を防止する場合、工作物や土地等を遮蔽する場合等に必要に応じて樹木(高中低木)を補植する業務です。 なお、令和2年度(2020年度)に市が執行した補植業務の内容は別紙1のとおりです。
5	運營業務仕様書 (資料1) P 15 (5) 要求水準	業務区分植物管理の「樹林管理」の執行範囲の面積と執行頻度についてご教示ください。	市では、樹林管理に係る業務を執行していません。 なお、パークマネジメントプラン等において、「植栽された樹木群を成熟し安定した樹林へと育成していく区域」を設定する場合は、樹林管理に係る各作業を必要に応じて適宜行うことで樹林を適正に管理してください。
6	運營業務仕様書 (資料1) P 15 (5) 要求水準	業務区分植物管理の「芝生管理」の執行範囲の面積と執行頻度についてご教示ください。	平成8年度(1996年度)の公園再整備において、芝生広場を整備しましたが、現在は芝生が滅失している状況です。これ以降、市では、芝生管理に係る業務を執行していません。 なお、P-PFI事業又は指定管理業務において、芝生広場を整備する場合は、芝生管理に係る各作業を必要に応じて適宜行うことで芝生を適正に管理してください。

番号	質問項目	質問内容	回答
7	運營業務仕様書 (資料1) P 15 (5) 要求水準	業務区分植物管理の「草花管理」の灌水作業の内容(灌水頻度、灌水方法)についてご教示ください。	市が執行している草花植付業務では、巡回管理の中で灌水作業を行っています。灌水作業等の巡回管理を必要に応じて適宜行うことで草花を適正に管理してください。 なお、令和2年度(2020年度)に市が執行した草花植付業務における灌水作業の内容は、7・8・9月は土日祝を除く毎日、他の月は週3回(火・木・土曜日(年末年始、祝日除く))散水栓からのホースによる人力灌水です。
8	運營業務仕様書 (資料1) P 15 (5) 要求水準	業務区分植物管理の「草花管理」の草花配布の内容についてご教示ください。	公園ボランティアによる草花管理が行われている花壇やプランター等の植栽地(45㎡)に植え付ける草花を公園ボランティアに配布するものです。 なお、令和2年度(2020年度)に市が執行した草花植付業務における草花配付の内容は、年3回各674株です。
9	運營業務仕様書 (資料1) P 15 (5) 要求水準	業務区分植物管理の「草花管理」の巡回管理の内容についてご教示ください。	灌水、花殻摘み、ゴミ清掃、植直しに係る作業を行うものです。 なお、令和2年度(2020年度)に市が執行した草花植付業務における巡回管理の内容は、別紙1のとおりです。
10	運營業務仕様書 (資料1) P 15 (5) 要求水準	業務区分植物管理の「草地管理」の除草業務の執行範囲についてご教示ください。	別紙1・2のとおりです。
11	運營業務仕様書 (資料1) P 15 (5) 要求水準	業務区分植物管理の「自然資源の保全に配慮した植物管理」の枝葉木粉碎業務は指定されている施設があればご教示ください。指定の施設が無い場合は市外の再生処理施設に搬出可能か否かご教示ください。	指定の施設はありません。市外の施設への搬出は可能です。

番号	質問項目	質問内容	回答
12	<p>運營業務仕様書 (資料1) P 20 5 管理運営体制等</p>	<p>(1) 管理運営体制 エ その他の職員は業務時間中において常時配置することとなっておりますが、業務時間及び休日数についてご教示ください。</p>	<p>募集要項 P3-1「第3章1(2)開館時間及び休館日」に記載しているとおり、本公園の魅力向上及び市民サービス向上を図るため、公募対象公園施設等の管理運営計画も踏まえ、江坂図書館及び新規に整備するパークセンター(公園管理事務所)の開館時間及び休館日を提案してください。ただし、開館時間の短縮及び休館日の変更は認められません。また、提案の採用については、市と協議が必要です。</p> <p>なお、江坂図書館及び新規に整備するパークセンター(公園管理事務所)の開館時間及び休館日は同一としてください。</p>
13	<p>募集要項 ページ 2-1 第2章 1(1)イ特定公園施設① 駐車場機械設備の撤去</p>	<p>必須提案として、江坂公園駐車場(地下1階)における機械設備の撤去等(必須提案)の記載がございますが、現地説明会では、地下1階の機械設備の撤去、撤去後の地下1階床面開口部の塞ぎ、地下1階駐車場エリアの備品の撤去について、市が行うという説明がありました。また、特定公園施設における3億円の範囲外という説明もありました。</p> <p>現地における説明と、要項の記載に齟齬がありましたので、説明会通りに要項の記載を以下変更願います。</p> <p>・イ① 江坂公園駐車場跡(地下1階)における本公園利用者のための有料駐車場の整備及び管理運営(必須提案)尚、機械設備の撤去等については市が別費用にて行う。</p> <p>また、1-8ページ(6)事業イメージ内に記載の内容も変更をお願いいたします。</p>	<p>現地説明会での説明に誤りがあったので、以下のとおり訂正します。</p> <p>P-PFI事業の実施にあたって必要な機械設備の撤去等は、P-PFI事業者が行うこととなります。したがって、募集要項の記載に変更はありません。質問のうち地下1階の機械設備の撤去、撤去後の地下1階床面の塞ぎについては、P-PFI事業者が行うこととなります。なお、地下1階駐車場エリアの備品については、本市が撤去します。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
14	募集要項 ページ 2-1 第2章 1(1)イ特定公園施設① 有料駐車場整備に伴う消防設備の増加	<p>必須提案として、有料駐車場の整備及び管理運営（必須提案）と記載がありますが、有料駐車場を新規に整備する場合、現行の消防設備では能力が不足すると考えられます。</p> <p>この消防設備を整備するための設計施工増加費用については、特定公園施設における3億円の範囲外と考えてよろしいのでしょうか。</p> <p>また、有料駐車場を整備するにあたり、現行の消防設備の増加について吹田市様にて検討されているのであれば、資料を開示願います。</p>	<p>P-PFI事業の実施にあたって必要な機械設備の撤去等、並びに有料駐車場の整備及び管理運営は、P-PFI事業者が行うこととなります。また、現況自動車駐車場跡の消防設備に関して市が検討しているのは、現況施設のうち地下2階部分を対象とした二酸化炭素消火設備の撤去、地下1階部分を対象とした泡消火設備の現状機能の確保です。現行の消防施設の増強については検討しておらず、必要な場合はP-PFI事業者が行うこととなります。</p>
15	募集要項 第2章 1(1)イ特定公園施設② 便所の整備方法	<p>必須提案として、既存の便所の撤去（必須提案）と記載がありますが、鉄筋コンクリート製の建物であり耐用年数前であると認識しております。有効活用が可能であるならば内装外装を改修し、新たな便所の整備とすることは可能でしょうか。</p>	<p>便所は、有効活用が可能な場合でも撤去及び更新を行ってください。</p>
16	募集要項 第2章 2(2)エ 特定公園施設の整備費用（イ）市が負担する費用の上限額	<p>市が負担する費用の上限額307,000千円の項目内訳をご教示いただけないでしょうか。現場説明会において、一部、含むもの含まないものの説明がありましたので、改めて項目を確認したい主旨です。</p>	<p>項目ごとの内訳は開示できません。ただし、「江坂公園駐車場機械設備撤去等」については、内容や方法等は、令和3年度（2021年度）に吹田市が実施している実施設計に基づき決定することとしており、47,000千円を予定しています。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
17	募集要項 第3章 3(1)ア維持 管理に関する修繕範囲	<p>修繕について、公園は1件130万円超、複合施設は1件20万円以上の修繕に係る業務については市が実施すると記載がありますが、公園と複合施設の区分けについては、資料1 江坂公園管理業務仕様書 資料2 江坂公園複合施設管理運営業務仕様書に記載【設備点検一覧表】の区分け範囲という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>図面や現地を見ただけでは設備が入り組んでおり、判別が出来ないのですが、わかりやすい資料等がございましたら開示願います。</p>	<p>【設備点検一覧表】ではなく、江坂公園（公園）に付帯するものと江坂公園複合施設（建築物）に付帯するものにより区別します。</p> <p>例えば、給水管の修繕が必要になった場合、江坂公園（公園）の散水栓や水飲み等の給水管は公園、江坂公園複合施設（建築物）の手洗や便所の給水管は建築物内外を問わず複合施設として区別します。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
18	募集要項 ページ 3-3 第3章 3(4)イ指定 管理料の増減	<p>指定管理料は原則として増額しません、と記載がござい            ますが、事業期間が最長約20年に及ぶため、当該期間におい            て人件費や資機材費、光熱水費等は必ず物価変動が発生いた            します。日本銀行は、2013年1月に、「物価安定の目標」を            消費者物価の前年比上昇率2%と定めております。現在コロ            ナ禍ではありますが、本件は長期にわたる事業のため民間企            業として約20年間物価変動が発生しない事業に取組しが            たい状況であります。特に人件費、光熱水費、委託料等も、            長期事業期間中の物価変動による影響がございませす。指定管            理料の物価変動は、3～5年毎など定期的に物価変動が出来            る形態に変更願いたくよろしくお願ひいたします。</p> <p><b>【変動指数の例】</b>            厚生労働省の毎月勤労者統計調査 賃金指数 就業形態別            きまって支給する給与 一般労働者30人以上。</p>	<p>物価等の変動リスクは指定管理者が負担してください。            ただし、想定を超える物価変動が発生した場合など、業務            の遂行に関して疑義が生じたときは、市及び指定管理者は            誠意を持って協議して疑義を解決することとしています。</p>
19	募集要項 ページ 3-7 第3章 3(6)カ複合 施設の集中管理を行っ ている業務	<p>複合施設において集中管理を行っている業務は、機械警備            業務・一般廃棄物収集運搬業務以外にどのような業務がござ            いますでしょうか。業務内容を開示願ひます。</p> <p>また、上記契約については、市が契約する業者と同一の業            者に委託してください、との記載がございませす、市が契約            している業者名を開示願ひます。</p>	<p>別紙3のとおりです。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
20	募集要項 ページ 3-7 第3章 3(6)カ機械 警備業務 駐輪場運営 業務との区分け	複合施設において集中管理を行っている機械警備業務について、指定管理者が管轄する範囲は、施設全体になるのでしょうか？ 現在運営されている駐輪場の管理運営を行っているエリアとの区分けについてどのような区分けになるのかご教授願います。	指定管理区域のみ（江坂公園自転車駐車場及び江坂市民サービスコーナーの区域を除く）です。 江坂公園自転車駐車場の区域は別紙4のとおりです。
21	募集要項 ページ 3-9 第3章 4 指定管理者 のリスクの分担	市と指定管理者のリスクの分担において、火災保険に係る費用は市にて火災保険を付保されるという認識でおりますが、認識に間違いはないでしょうか。	建築物に対する地震・火災保険については、市が加入します。 なお、施設賠償責任保険等については、指定管理者が加入してください。
22	資料2 複合施設管理 運營業務仕様書 ページ 3、4 2(3)ア②日常点検業務 ③定期点検・保守点検	現場説明会にて、地下2階に湧水等の排水ポンプがあり、本事業の運營業務に同ポンプの点検が含まれる旨の説明がありました。こちらは【江坂公園複合施設 設備等点検一覧表】等の資料から読み取れませんでしたので、仕様書等に追加記載頂けないでしょうか。 また、その他、資料に記載のない点検項目等があれば、ご教示ください。	別紙5のとおり、排水ポンプの保守点検業務を追加記載します。なお、江坂公園駐車場跡（地下2階）の排水ポンプは4台設置されています。
23	資料3 特記仕様書集 ページ (2) 資料3 ウ3(1) 公園 及び複合施設保安警 備業務仕様書	現行の駐輪場管理室に警備機器等が設置されておりますが、公園及び複合施設全体の巡回警備業務や機械警備業務を実施するにあたり、現行の駐輪場管理室を中心として警備業務を行うという想定でよろしいでしょうか。	有人警備業務については、パークセンターを中心として行ってください。機械警備業務については、協議事項となります。

番号	質問項目	質問内容	回答
24	- ページ - 駐車場利用実績	江坂公園駐車場の稼働率等、利用実績について分かる資料があれば開示ください。	江坂公園自動車駐車場は平成 26 年（2014 年）3 月をもって営業中止しています。中止前の平成 24 年度（2012 年度）及び平成 25 年度（2013 年度）の利用実績等は以下のとおりです。 平成 24 年度（2012 年度） 合計利用台数：48,752 台 回 転 率：66.78% 修正回転率：153.66% 平成 25 年度（2013 年度） 合計利用台数：46,080 台 回 転 率：63.13% 修正回転率：139.02%
25	指定管理者募集要項 2-3 第 2 章 公募設置管理制度（P-PFI）1 業務概要 （3）提案対象区域	江坂市民サービスコーナーの廃止後の利用を提案とありますが、その予算は市の方での準備と考えて良いのでしょうか。 また、江坂市民サービスセンターの廃止後を見据えてサービスセンターの（花とみどりの情報センター側への）移設は可能でしょうか？	江坂図書館の拡張等により公共施設として利用する場合は、市が費用を負担することを想定しています。売店、飲食店等の収益施設として利用する場合は、事業者が費用を負担することを想定しています。 江坂市民サービスコーナーは、P-PFI の提案対象区域外であり、移設できません。

番号	質問項目	質問内容	回答
26	指定管理者募集要項 2-8 第2章 公募設置管理制度 (P-PFI) 2 公募対象公園施設等の設置等 (1)公募対象公園施設の設置・管理 キ 公募対象公園施設の使用料の最低額	<p>多目的広場の整備を行い、有料施設として活用(貸出)した場合、公募対象公園施設の1平方メートルあたりの使用料は、公園を管理する場合「4,000円」と設ける場合「2,000円」のどちらに該当するのでしょうか。</p> <p>また多目的広場を整備する際、木が障害となった場合、撤去しても良いのでしょうか。</p>	<p>公募対象公園施設を設ける場合に該当するため、使用料の最低額は、使用面積1平方メートルにつき1年に2,000円です。</p> <p>公募対象公園施設の設置場所に既存の樹木がある場合は、認定計画提出者の負担において、保存又は移植に努めてください。また、補植によるミティゲーションに努めてください。</p>
27	指定管理者募集要項 2-9 第2章 公募設置管理制度 (P-PFI) 2 公募対象公園施設等の設置等 (2)特定公園施設の整備・管理 ア ⑦	<p>江坂図書館の集会室機能の拡張が必須とありますが、現在の集会室の平米数をご教示ください。</p>	<p>参考資料5「吹田市の図書館活動」P49に記載しているとおり、54.35㎡です。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
28	指定管理者募集要 ページ 3-3 第3章 指定管理者制度 3 指定管理者が実施す る業務 (1)管理運営業務 イ	図書館における蔵書管理や資料選定…は市が実施とあり ますが、蔵書(図書)の購入(費用)も市との認識で良いの でしょうか。	お見込みのとおりです。
29	指定管理者募集要項 ページ 3-6 第3章 指定管理者制度 3 指定管理者が実施す る業務 (4)管理運営経費及び 収入 ク	修繕について、執行額が予算額に満たない場合は、清算を 行うとありますが、予算額を超えた場合は指定管理者負担と いうことでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	指定管理者募集要項 ページ 3-7 第3章 指定管理者制度 3 指定管理者が実施す る業務 (6)留意事項 オ	樹木の維持管理業務の市内業者への委託とありますが、現 在の委託業者名と委託内容(仕様)及び金額をご教示くださ い。	別紙1のとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
31	指定管理者募集要項 ページ 3-7 第3章 指定管理者制度 3 指定管理者が実施する業務 (6) 留意事項 カ	複合施設の維持管理業務の市契約業者への委託等についても、業者名と指定管理者が支払うと想定される金額、また光熱水費（按分して算出した費用）等、指定管理者として支払うと想定される金額（市の試算額）をご教示ください。（概算でも結構です） また、光熱水費に関しましては過去3～5年度分の利用（料及び量）実績をお教えください。	別紙3のとおりです。ただし、指定管理者の支払想定額は、P-PFI事業の整備内容により変動するため、回答できません。 光熱水費の実績は、別紙6のとおりです。ただし、直近1年間のみ開示します。
32	資料1 江坂公園管理 運営業務仕様書 ページ 10 2 管理運営業務 (2) 運営管理 キ	利用調整、犬の散歩、運動広場の利用、楽器演奏、カラオケ、夜間の公園利用等の利用調整を行うこととは、どのような事を指すのでしょうか。 想定されている内容をご教示ください。 例) 犬の散歩、楽器演奏、カラオケの禁止等	別紙7のとおりです。
33	資料2 江坂公園複合 施設管理運営業務仕様書 ページ 3～6 2 管理運営業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務 ア～エ	P.3～6における設備等点検・警備・清掃・廃棄物処理等、現在貴市が委託されている「内容・委託債・金額」をご教示ください。 ※ 市内業者は出来るだけ引き継ぎたいと考えております。	別紙3のとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
34	資料2 江坂公園複合施設管理運営業務仕様書 ページ 7 2 管理運営業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務 カ ②	備品の管理とありますが、引き継ぐ予定の備品リスト(台帳)をお示してください。	別紙8のとおりです。ただし、P-PFI 事業に伴い一部備品の所管替え、所在変更、廃止等を行う可能性があります。
35	資料2 江坂公園複合施設管理運営業務仕様書 ページ 11 5 管理運営体制等 (1)管理運営体制 ア～エ	管理運営体制でア. 総括責任者はイ～オまでの者との兼務は不可とありますが、イ. 副総括責任者以降は常勤職員(社員)であれば兼務は可能という事でしょうか。	お見込みのとおりです。
36	その他 ページ	江坂公園公園内及び複合施設内に自動販売機が見当たらなかったのですが、設置に対して何か規制があるのでしょうか。	江坂公園内に自動販売機は設置されていませんが、設置に対する規制はありません。
37	その他 ページ	複合施設の平面図(平図面)がいただきたい。	参考資料2-1「江坂公園の各種図面」のPDFデータをダウンロードしてください。

番号	質問項目	質問内容	回答
38	その他 ページ	現在公園南側に設置されている喫煙コーナーは、現状維持なのでしょうか。	喫煙所は、占用物件（占用者：吹田市長）です。P-PFI事業により喫煙所設置場所を整備する場合は、P-PFI事業者の負担により移設してください。 なお、移設場所については、市及び地域と事前に協議してください。
39	資料1 江坂公園管理運営業務仕様書 ページ4 項目名 (1)維持管理 イ 施設管理	設備詳細が分かる資料（図面：建築図面・電気図面・機械図面・衛生図面など）ご開示の程宜しくお願いします。	参考資料2-1「江坂公園の各種図面」のPDFデータをダウンロードしてください。
40	資料1 江坂公園管理運営業務仕様書 ページ 項目名 (1)維持管理 ウ 清掃	清掃業務について、日常清掃の現行の体制やポスト数をご教示ください。また、定期清掃のこれまでの実施詳細(回数、清掃内容、実施業者等)をご教示ください。	別紙1のとおりです。
41	資料1 江坂公園管理運営業務仕様書 ページ4 項目名 (1)維持管理 イ 施設管理	全ての設備機器の開示お願い致します。 設備についてメーカー名をご教示願います。 または、メーカーリスト等あればご開示ください	江坂公園管理運営業務仕様書P4「2(1)イ(ア)a 法定点検」の表「施設点検(法定点検)の主な項目」に記載している点検が必要な施設は現在ありません。 なお、P-PFI事業により当該点検が必要な施設を整備する場合は、適正に実施してください。

番号	質問項目	質問内容	回答
42	資料3 指定管理者募集 特記仕様書集 ページ (1) 項目名 資料3 ウ 公園 及び複合施設保安警備 業務仕様書	公園及び複合施設の巡回・監視の有人警備について、休憩 等で持ち場を離れる事は可能でしょうか。 また、現状の勤務体制表やポスト数をを公開願います。	常に利用者の安全確保ができる保安警備体制をとって ください。なお、特記仕様書集（資料3ウ）P2「2 有人 警備時間帯の業務内容」の表中に「日中は専任の警備員が 常駐し、～」と記載していますが、時間や体制によって他 業務に従事する職員との交代は可能です。 現状の勤務体制表はありません。現在の図書資料返却ポ ストは、2箇所ですが、年末年始は1箇所となります。
43	資料3 指定管理者募集 特記仕様書集 ページ (2) 項目名 資料3 ウ 公園 及び複合施設保安警備 業務仕様書	機械警備に関して、プランニングやご指示がありましたら ご教示の程宜しくお願い致します。	警備時間は基本的に、江坂公園複合施設が無人状態とな る際に、職員が警報装置の作動スイッチを入れ、その信号 を委託業者が受信した時から開始し、職員が警報装置の作 動スイッチを切った時に終了とします。 システム概要は、異常又は非常事態に迅速に対応できる よう機械装置等による異常感知、警備センター（基地局） での監視、警備員の巡回及び急行並びに必要なかつ臨機な処 置の方法としてください。具体的には、法令に照らしてあ らかじめ文書等を作成のうえ、市に説明しその承認を得て ください。
44	資料1 江坂公園管理運 営業務仕様書 ページ 5 項目名 (ウ) 遊具の安 全管理	遊具等の安全管理について、各遊具のリストや数量、メー カー等の詳細をご教示ください。	別紙9のとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
45	資料1 江坂公園管理運営業務仕様書 ページ 6 項目名 (エ) 衛生管理	噴水や滝等の水景施設においての、定期的な水質検査は年1回との認識でよろしいでしょうか。	噴水や滝等の水景施設においては、レジオネラ菌等のエアロゾル吸入の可能性があるため、頻度は定めませんが、定期的な水質検査の実施や清掃の頻度を増やすなど、良好な水質管理を行ってください。 なお、令和2年度(2020年度)に市が執行した水景施設ろ過設備維持管理業務では、年3回の水質検査(残留塩素)を行っています。
46	資料1 江坂公園管理運営業務仕様書 ページ 3 項目名 イ 施設管理	【施設点検(法定点検)の主な項目】の各機器について ・自家用電気工作物保守点検 ・消防設備保守点検 ・受水槽設備点検 ・ボイラー設備点検 ・エレベーター保守点検 ・空気環境測定 各設備の能力のわかる書類をご開示ください。	江坂公園管理運営業務仕様書P4「2(1)イ(ア)a 法定点検」の表「施設点検(法定点検)の主な項目」に記載している点検が必要な施設は現在ありません。 なお、P-PFI事業により当該点検が必要な施設を整備する場合は、適正に実施してください。
47	資料1 江坂公園管理運営業務仕様書 ページ 7, 8 項目名 (1)維持管理 ウ 清掃	清掃業務について、日常清掃及び定期清掃の清掃箇所のおかる書類、清掃基準表をご開示ください。	令和2年度(2020年度)に市が執行した清掃に係る各業務の内容は、別紙1のとおりです。また、各業務の仕様書は別紙10のとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
48	資料2 江坂公園管理運営業務仕様書 ページ 4 項目名 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務	【江坂公園複合施設 設備等点検一覧表】のNO1～NO19に関して、対象設備の詳細をご開示ください。 点検項目などの詳細に関してもご開示ください。	現在の設備等は、別紙11のとおりです。 なお、P-PFI事業により点検が必要な設備等を整備する場合は、関係法令に則り適正に実施してください。
49	募集要項 ページ 1-10 3 募集手続き (1) 公募及び選定のスケジュール	応募書類に対する選定委員会委員の事前質問の送付が令和3年11月中旬に予定されていますが、プレゼンテーション及びヒアリング審査時のヒアリングにて回答するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	募集要項 ページ 1-11 3 募集手続き (2) 応募資格等 ウその他	応募資格等のうち「建設業務を実施する法人等のうち、少なくとも1者は、過去10年以内に公園又はそれに類する空間の建設工事実績を備えること」との記載があります。 建設業務を実施する法人等については、民間施設に付属する広場（アトリエ施設、樹木植栽、花壇、パーゴラ、外構、ウッドデッキ等）の建設実績を持ち、関係法令を順守のうえ提案施設の施工が可能であれば応募資格を満たすとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	募集要項 ページ 1-11 3 募集手続き (2) 応募資格等 ウその他	建設業務を実施する法人等は、建設JVとする場合、構成員の1社が応募資格等で求められる建設工事実績を満たせば良いとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
52	募集要項 ページ 1-12 3 募集手続き (3) 欠格事項	「応募後においても、次の事項に該当することとなった場合は、失格若しくは指定を取り消すことがあります」との記載があります。 指定管理者指定の議決が令和4年3月下旬に予定されていますが、応募後において欠格事項が適用される期間はいつ迄を想定されているのでしょうか。	応募時から指定期間満了時までです。
53	募集要項 ページ 1-12 3 募集手続き (3) 欠格事項	「1 団体でも該当した場合は応募を無効とします」との記載があります。また (2) 応募資格等では「構成団体については、業務遂行上支障がないと市が判断した場合、変更を認めることがあります」との記載があります。応募後においても構成団体が欠格事項に該当した場合は、グループすべてが失格もしくは決定を取り消されるのではなく、構成団体の変更の協議は可能との理解で宜しいのでしょうか。	応募団体の資格は、グループで応募する場合は、当該グループを構成しているすべての法人等が欠格事項に該当しているものでないこととしています。したがって、応募後において、構成団体が欠格事項に該当することとなった場合は、グループを失格若しくは指定取消とすることがあります。
54	募集要項 ページ 1-15 4 提出書類	提出書類が1~10迄となっておりますが、副本は5、6、9、10については20部、それ以外は1部となっております。副本については1部を1~10の通しとし、19部は該当部のみで良いとの理解で宜しいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	募集要項 4 提出書類	「副本は提案者名を伏せ、提案者が判別できるような表現等は減に慎む」とありますが、提出書類のうち4以外が該当するとの理解で宜しいのでしょうか。	1、2、3、4、6のうち様式Ⅱ-2、7、8、10のうち様式Ⅲ-4以外が該当します。

番号	質問項目	質問内容	回答
56	募集要項 ページ 2-9 2 公募対象公園施設等の設置等 (2) 特定公園施設の整備・管理 イ 特定公園施設の条件等	<p>「江坂公園駐車場跡の機械設備撤去等の内容や方法は、令和3年度に吹田市が実施している実施設計に基づき、決定する」との記載されております。また、令和3年5月28日に市にて旧江坂公園駐車場機械式駐車装置等解体撤去工事設計業務の入札が実施されており、履行期間が令和4年2月28日となっております。応募書類の提出期限が11月上旬となっていることから、市の実施設計の仕様が認定計画提出者が提案時に想定した撤去仕様および費用を越えた仕様となっている場合、他の提案内容を変更する等の協議が可能との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
57	<p>募集要項 ページ 2-9 2 公募対象公園施設等の設置等 (2) 特定公園施設の整備・管理 イ 特定公園施設の条件等</p>	<p>令和3年5月28日の入札(吹田市公告第262号)で、旧江坂公園駐車場機械式駐車装置等解体撤去工事設計業務が募集されているが、設計期間令和4年2月28日終了後、本工事施工開始令和4年7月1日までの間に機械式駐車装置の解体工事は市にて履行されるのか? またその範囲はどこまでを含むのか? B1階のみの解体でB2階は含まないとの理解で良いか?</p>	<p>「江坂公園駐車場機械式駐車装置等解体撤去工事設計業務」は、以下の内容について検討しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地下1階部分の機械設備等の撤去</li> <li>2. 地下1階部分床面開口の閉塞</li> <li>3. 地下1階から地下2階部分への車両昇降台の撤去</li> <li>4. 地下2階部分の排水ポンプ及び排水管の更新、及びその維持管理に必要なとなる動線の確保</li> <li>5. 地下1階部分を対象とした泡消火設備の現状維持</li> <li>6. 地下2階部分を対象とした二酸化炭素消火設備の撤去</li> <li>7. 消防用ポンプ設備の移設に関する検討</li> <li>8. その他必要な事項に関する検討</li> </ol> <p>また、上記1～7の項目のうち1～3は、募集要項P2-11「第2章2(2)エ(ア)市の負担で行うことのできる工事」及び「同(イ)市が負担する費用の上限額」に記載しているものであり、47,000千円を予定しています。上記1～7の項目のうち4～7は、市費にて賄うものであり、40,600千円を予定しています。</p> <p>なお、上記4～8の項目のうち必要な工事については、期間を含め、P-PFI事業者と協議しながら進める予定です。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
58	募集要項 ページ 2-9 2 公募対象公園施設等の設置等 (2) 特定公園施設の整備・管理 ウ 特定公園施設の設計・工事	令和5年に大規模修繕を行う予定でしたので、複合施設全体の各種設備の改修を行うとなっておりますが、複合施設においてこれまで市が実施した各種設備の修繕履歴をご教示下さい。	別紙12のとおりです。
59	募集要項 ページ 2-12 2 公募対象公園施設等の設置等 (4) 公募対象公園施設等の管理運営 ウ イベント等で得られる収益	「管理設置許可の区域外でイベント等を行った場合は、指定管理者が公園許可を行うこととなるため、得られる利益は指定管理者の収益とする」との記載があります。管理設置許可以外の区域外でイベント等を行った場合、使用料は必要ないとの理解で宜しいでしょうか。	指定管理者が設置管理許可の区域外でイベント等の自主事業を行う場合は、吹田市都市公園条例又は行政財産の使用料の徴収に関する条例に規定する使用料を納付する必要があります。ただし、自主事業の内容によっては、使用料を減免できることがあります。
60	募集要項 ページ 2-13 2 公募対象公園施設等の設置等 (5) 瑕疵担保責任	「市の故意又は重大な過失により～市は、これにより認定計画者に生じた損害を賠償する責任を負う」との記載があります。想定する市の故意又は重大な過失についてご教示下さい。	想定する市の故意又は重大な過失はありません。

番号	質問項目	質問内容	回答
61	募集要項 ページ 2-15 2 公募対象公園施設等の設置等 (6) リスクの負担	損害賠償にて公募対象公園施設、特定公園施設、利便増進施設の不備及び施設管理上の瑕疵による事項は、認定計画提出者の負担となっていますが、認定計画提出者が善管注意義務を果たした上で避けることができない事由については、協議事項により決定するとの理解で良いでしょうか。	善良な管理者の注意義務を果たした上で避けることができない事由については、施設管理上の瑕疵に当たらないと考えており、協議により決定します。ただし、公募対象公園施設、特定公園施設、利便増進施設の不備による事項に対する損害賠償リスクは、認定計画提出者が負担してください。
62	募集要項 ページ 3-6 3 指定管理者が実施する業務 (4) 管理運営経費及び収入 (ク) 指定管理料の精算	「管理運営業務の修繕については、毎年度の枠内予算を1,460万円と定め、当該年度における執行額が枠内予算額に満たない場合は、精算を行う」との記載があります。枠内修繕費を超過する場合は、市と協議の上、修繕を次年度に先送りする等、対応方法を決定するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	募集要項 ページ 3-6 3 指定管理者が実施する業務 (4) 管理運営経費及び収入 (ク) 指定管理料の精算	修繕費の毎年度の枠内予算が1,460万円と定められており、また指定管理料の上限額は令和4年度53,369千円、令和5～23年度71,159千円となっております。枠内修繕費については指定管理料の上限額に含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	枠内修繕費は、指定管理料の上限額に含みます。ただし、令和4年度(2022年度)は1,095万円、令和5年度(2023年度)以降は1,460万円とします。

番号	質問項目	質問内容	回答
64	募集要項 ページ 3-7 3 指定管理者が実施する業務 (6) 留意事項 カ 複合施設の維持管理業務の市契約者への委託等	「複合施設において、集中管理を行っている業務については、市が契約する業者と同一の業者に委託」との記載があります。複合施設で市が集中管理を行っている業務名、業者名および現在の案分率をご教示下さい。	別紙3のとおりです。
65	募集要項 ページ 3-7 3 指定管理者が実施する業務 (6) 留意事項 エ 公園灯のLED化	既設公園灯 299 基を修繕に係る毎年度の枠予算額 1,460 万円を活用し、順次改修を行うとのことですが、改修時期および期間については市と協議の上、指定管理者の計画に基づき実施が出来るとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	募集要項 ページ 3-8 3 指定管理者が実施する業務(7)その他 イ 納税義務	「事業所税の納税義務者になることがある」との記載がありますが、指定管理事業の収入に占める指定管理料の割合が5割を超えることがない場合、事業所税の納税義務は発生しないとの理解で良いでしょうか。本公園については利用料金制度が適用されないこと、かつ自主事業は公園利用者及び複合施設来館者に過度な費用負担を強いることができないと記載されていることから、5割を超える事業提案は難しいと想定されます。	江坂公園及び吹田市立江坂図書館に係る指定管理経費は、市からの指定管理委託料をもって充てるため、指定管理者が事業所税の納税義務者になることは、基本的にはないと考えられます。ただし、公募対象公園施設の収益は指定管理経費と区別して考えるため、認定計画提出者が事業所税の納税事務者になることがあると考えられます。

番号	質問項目	質問内容	回答
67	募集要項 ページ 3-9 4 リスクの負担	第三者賠償にて第三者に損害を与えた場合（管理瑕疵）は指定管理者の負担となっていますが、指定管理者が善管注意義務を果たした上避けることができない事由については、協議事項により決定するとの理解で良いでしょうか。	善良な管理者の注意義務を果たした上で避けることができない事由については、管理瑕疵に当たらないと考えており、協議により決定します。
68	募集要項 ページ 3-9 4 リスクの負担	物価等の変動が指定管理者の負担となっていますが、指定管理期間を最長の令和 24 年 3 月 31 日迄と提案した場合、長期間の事業期間となることから物価等の変動を想定するのは困難です。指定管理者の年度協定書は、年度ごとに変更が予定される事項（①指定管理料、②その他市長が必要と認める事項）が定められることから、ハイパーインフレ等の物価変動が発生した場合、年度協定書締結時に指定管理料の協議が可能との理解で宜しいでしょうか。	物価等の変動リスクは指定管理者が負担してください。ただし、想定を超える物価変動が発生した場合など、業務の遂行に関して疑義が生じたときは、市及び指定管理者は誠意を持って協議して疑義を解決することとしています。

番号	質問項目	質問内容	回答
69	資料1 江坂公園管理 運営業務仕様書 ページ 3、4 2 管理運営業務 (1)維持管理 イ施設 管理	<p>①P4.【施設点検（法定点検）の主な項目】に示されて            おります、下記業務について            対象機器・数量・容量等が分かる資料を開示いただけま            すでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物保守点検</li> <li>・消防設備点検</li> <li>・受水槽設備点検</li> <li>・ボイラー設備点検</li> <li>・空気環境測定</li> </ul> <p>②ボイラー設備について労働安全法、ボイラー及び圧力容            器安全規則の性能検査が必要な設備が有るとの事では            しょうか。</p> <p>③エレベーター保守点検の点検回数月1回は必須でし            ょうか。又、フルメンテナンス点検、P.O.G点検のどちらと            お考えでしょうか。</p>	<p>江坂公園管理運営業務仕様書P4「2(1)イ(ア)a 法            定点検」の表「施設点検（法定点検）の主な項目」に記載            している点検が必要な施設は現在ありません。            なお、P-PFI 事業により当該点検が必要な施設を整備する            場合は、適正に実施してください。</p>
70	資料1 江坂公園運営 管理業務仕様書 ページ 15 2 管理運営業務(5)要 求水準	<p>【管理運営業務の要求水準】表中の「維持管理－施設管理            －衛生管理－水景施設ろ過設備維持管理業務・カスケード噴            水設備ほか維持管理業務」における、薬品種別と年間使用量            (昨年度実績)をご教示ください。</p>	<p>別紙1のとおりです。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
71	資料2 江坂公園複合施設管理運営業務仕様書 ページ 4、5 2 管理運営業務、(3) 施設及び設備の維持管理に関する業務、ア 複合施設の維持管理に関する業務	【江坂公園複合施設 設備等点検一覧表】について ①大規模改修後の施設は、建築物環境衛生法の特定建築物に該当する建物と推察しますが、空気環境測定 2カ月に1回、衛生害虫等の防除作業 6カ月に1回以上については記載ございませんが、必要な点検業であるとの認識で宜しいでしょうか。 ②13. 昇降機保守点検についてはフルメンテナンス点検、P.O.G点検のどちらとお考えでしょうか。 ③14. 自動扉保守点検で、新設される扉についても1年に4回の点検は必須とお考えでしょうか。	① 現行では、特定建築物に該当しておりません。今後、図書館の増床等により該当した場合は、お見込みのとおりです。 ② 昇降機が設置された場合は、フルメンテナンス点検及び遠隔監視です。 ③ 自動扉の設置する機器により協議事項となります。
72	資料2 江坂公園複合施設管理運営業務仕様書 ページ 6 2 管理運営業務 保安警備業務	開館時間内において施設管理担当等の複合施設の常駐者が巡回・監視等を行い、「公園及び複合施設保安警備業務仕様書」の仕様を適切に遂行することが可能な管理運営体制を構築する場合、専任の警備員ではなく常駐者にて対応することでも良いとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	資料2 江坂公園複合管理運営業務仕様書 ページ 12 5 管理運営体制んど (2) 管理運営イメージ 図	施設管理担当者について、適切に遂行することが可能な管理体制を構築している場合、副総括責任者との兼務が可能との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
74	資料3 ウ 公園及び 複合施設保安警備業務 仕様書 1 基本的業務内容	本業務については、警備業法上の施設警備員の配置による、有人警備が必須でしょうか。又、開館時間帯における配置が必須でしょうか。	利用者の安全確保ができる保安警備従事者で対応してください。また、開館時間帯は、保安警備の担当は必置です。
75	募集要項 1-8 (6) 事業イメージ	公園内への収益施設・広告版、等の新設・建設において事業者にて建築基準法第6条の申請（建築確認申請）を行うとの認識でいいでしょうか	お見込みのとおりです。
76	募集要項 ページ 1-8 (6) 事業イメージ	公園内への収益施設・広告版、等の新設・建築において事業者にて建築基準法第6条の申請（建築確認申請）が必要な場合、申請先・協議先の指定はございますでしょうか	指定はありません。
77	募集要項 ページ 1-8 (6) 事業イメージ	現況の建築物・構造物については 現行法規に適合していると考えて良いでしょうか	現行法規への適合調査は行っておらず、把握していません。
78	募集要項 ページ 1-8 (6) 事業イメージ	公園内へ建築（収益施設等）において公園内の建築物は全て用途上不可分の関係にあると考えて良いでしょうか	市（開発審査室）又は指定確認検査機関が審査において判断するため、回答できません。
79	募集要項 ページ 1-8 (6) 事業イメージ	公園内へ建築（収益施設等）において都市計画法53条（都市施設内の建築）の申請～許可が必要（53条の許可基準に適合が必要）との認識で良いでしょうか	お見込みのとおりです。
80	募集要項 ページ 1-8 (6) 事業イメージ	公園内への収益施設の建築・その他公園整備において大規模な造成はないことを前提に都市計画法の開発行為には該当しないと考えて良いでしょうか	市（開発審査室）が審査において判断するため、回答できません。

番号	質問項目	質問内容	回答
81	募集要項	既存建造物の構造計算書等がございますでしょうか(実施時に資料提供はされませんか)	江坂公園複合施設の構造計算書はあります。実施時の貸与も可能です。
82	募集要項 ページ 1-8 (6)事業イメージ	建ぺい率の上乗せについて 高い開放性を有する建築物等について、公募対象公園施設とは別に+10%の建ぺい率の上乗せが可能との考えで良いでしょうか(都市公園法施行令 第6条・吹田市都市公園法施行条例 第3条)	高い開放性を有する建物については、条例で上乗せを規定していないため、上乗せできません。
83	参考資料2-1: 工事図面 (江坂公園整備工事 (2/2)) ページ 21~27 植栽平面図、植栽凡例リスト	現況に沿った樹木の配置図、樹種がわかる資料はございますか	全ての樹木の配置・樹種が表示された平面図はありません。ただし、市が執行している除草・剪定業務における剪定対象木の配置・樹種が表示された平面図は、別紙2のとおりです。
84	募集要項 ページ - 項目名 -	現地説明会にて「インナーガーデンは施錠することもある」とお聞きしましたが、インナーガーデンの施錠などを決めて実施するのは花とみどりの情報センター様でしょうか?	江坂花とみどりの情報センターの統合前は、江坂花とみどりの情報センターの開館時間に合わせて施錠・開放していました。指定期間開始後の取扱いについては、常時開放を想定していますが、P-PFI 事業の整備内容や江坂公園・江坂図書館の運営方法等により協議可能です。

番号	質問項目	質問内容	回答
85	募集要項 2-11 特定公園施設の整備費用	<p>「(ア) 市の負担で行うことのできる工事」の中で、「(駐車場は、入出庫ゲート、料金徴収機等の設備を除く)」と記載されていますが、この「除く」部分は、貴市の負担で、「(イ) 市が負担する費用の上限額」と別枠で実施されると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、その範囲（撤去される範囲、認定計画提出者はどこから整備するのか、等）を明示いただけないでしょうか。</p>	<p>「(駐車場は、入出庫ゲート、料金徴収機等の設備を除く)」の記載については、特定公園施設の整備についての表記のため、「除く」部分については市の負担で行うことのできる工事であり、上限額は307,000千円です。なお、撤去内容や範囲については、現在検討中です。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
86	<p>募集要項 ページ 2-9 (2)特定公園施設の整備・管理 イ特定公園施設の条件等</p>	<p>「④江坂公園駐車場跡の機械設備撤去等の内容や方法等は、令和3年度に吹田市が実施している実施設計に基づき、決定します」とありますが、決定される時期はいつごろでしょうか。また実施設計の概要（仕様書等）は教えていただけないでしょうか。</p> <p>例えば、どの範囲を実施設計されているのか（どこまで撤去され、復旧（整備）されるのか）等、お示しいただけないでしょうか。</p>	<p>「江坂公園駐車場機械式駐車装置等解体撤去工事設計業務」は、以下の内容について検討しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地下1階部分の機械設備等の撤去</li> <li>2. 地下1階部分床面開口の閉塞</li> <li>3. 地下1階から地下2階部分への車両昇降台の撤去</li> <li>4. 地下2階部分の排水ポンプ及び排水管の更新、及びその維持管理に必要な動線の確保</li> <li>5. 地下1階部分を対象とした泡消火設備の現状維持</li> <li>6. 地下2階部分を対象とした二酸化炭素消火設備の撤去</li> <li>7. 消防用ポンプ設備の移設に関する検討</li> <li>8. その他必要な事項に関する検討</li> </ol> <p>また、上記1～7の項目のうち1～3は、募集要項P2-11「第2章2（2）エ（ア）市の負担で行うことのできる工事」及び「同（イ）市が負担する費用の上限額」に記載しているものであり、47,000千円を予定しています。上記1～7の項目のうち4～7は、市費にて賄うものであり、40,600千円を予定しています。</p> <p>なお、上記4～8の項目のうち必要な工事については、期間を含め、P-PFI事業者と協議しながら進める予定です。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
87	<p>募集要項 2-2～3 (2)費用及び役割分担 (3)提案対象区域</p>	<p>自転車駐車場について (3)提案対象区域には、「江坂公園自転車駐車場の区域を除く」となっていますが、「(2)費用及び役割分担」では、自転車駐車場の整備主体は認定計画提出者となっています。認定計画提出者が整備する(あるいは整備できる)部分がある、ということでしょうか。(提案可能、ということでしょうか) また、管理運営は指定管理者が(費用含め)行う、ということでしょうか。</p>	<p>江坂公園自転車駐車場は、既存の占用施設のため、提案対象区域外としています。一方、利便増進施設の自転車駐車場は、公募対象公園施設の整備に伴い認定計画提出者が新規に占用可能な施設であり、提案可能です。そのため、整備・管理運営主体(費用負担を含む)は、指定管理者ではなく認定計画提出者となります。</p>
88	<p>募集要項 2-3 (3)提案対象区域</p>	<p>質問内容 整備可能な区域からインナーガーデンの区域が除かれています。指定管理の管理区域には入っていると理解していますでしょうか。 またその際、管理の範囲、程度に制約があるのでしょうか。(例えば、枯損した草花など若干の植替え、など)</p>	<p>インナーガーデンは、指定管理区域です。管理運営業務の範囲内において、植栽の植替え等は可能ですが、ボランティアが活動している苗圃や花壇等を改変する場合は、市及びボランティアと事前に協議してください。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
89	3. 江坂公園管理運営業務仕様書 2. 管理運営業務	1. 図書館内 図書システム関係（自動貸出機・IC ゲート・図書検索機）のメンテナンス内容及び納入メーカー・機器型番をご教示ください。	各機器のメーカーと型番は次のとおりです。 （1）自動貸出機 メーカー：ソフェル 型番：IDIT-AS-4 （2）IC ゲート メーカー：ソフェル 型番：IDIT-GT-2 （3）図書検索機 メーカー：FUJITSU 型番：ESPRIMO Q558/B メンテナンス内容については、導入機器の事業者と協議してください。なお、導入機器の事業者の詳細は、指定管理者決定事業者に直接お知らせします。
90	3. 江坂公園管理運営業務仕様書 2. 管理運営業務	1. 対象となる清掃作業範囲をご教示ください。	清掃の範囲は、指定管理区域です。 なお、令和2年度（2020年度）に市が執行した清掃に係る各業務の内容は別紙1のとおりです。
91	3. 江坂公園管理運営業務仕様書 2. 管理運営業務	1. 図書館スタッフのシフトをご開示ください。	特記仕様書集（資料3ア）「図書館利用に関する業務仕様書」における業務については、現在、委託業務であるため、委託業者の判断でお願いしています。
92	募集要項 ページ2-9 令和5年に予定していた大規模修繕について	「令和5年に大規模修繕を行う予定でした」とありますが、市として想定されていた複合施設全体の各種設備改修の内容（修繕工事内容、予算）について、お示しください。	令和5年度（2023年度）の修繕に向けて、令和4年度（2022年度）に必要な箇所を精査し予算を設計する予定であったため、回答できません。

番号	質問項目	質問内容	回答
93	募集要項 ページ 2-11 市が負担する費用の上 限額について	「市が負担する費用の上限額」として示された、307,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）について、その積算根 拠（想定する対象工事及びその内訳）をお示してください。	対象工事は、募集要項 P2-3「第2章1（3）提案対象区 域」の表「提案対象区域」中、特定公園施設の整備内容に 記載しているものです。ただし、必須提案によるもので市 に無償で寄附されるものに限りません。また、駐車場新設に 係る入出庫ゲート、料金徴収機等の設備を除きます。対象 工事の積算内訳は開示できません。ただし、「江坂公園駐車 場機械設備撤去等」については、内容や方法等は、令和3 年度（2021年度）に吹田市が実施している実施設計に基づ き決定することとしており、47,000千円を予定しています。
94	募集要項 ページ 3-7 樹木の維持管理業務の 市内業者への委託につ いて	吹田市市内事業者及び準市内事業者の認定に関する要領 に基づき認定された市内業者名について、お示してください。	別紙13に登載されている事業者のうち「市内外区分」列 に「市内」又は「準市内」と記載されている事業者です。 （令和3年（2021年）9月1日時点）
95	募集要項 ページ 3-7 複合施設の維持管理業 務の市契約業者への委 託等について	複合施設において、集中管理を行っている業務の過年度の 委託状況（業務内容、委託業者名、委託金額）について、お 示してください。	別紙3のとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答
96	江坂公園及び吹田市立 江坂図書館魅力向上事 業公募設置等 指針並びに、江坂公園及 び吹田市立江坂図書館 指定管理者募 集要項 ページ 2-1 項目名 第2章 1.業務 概要 イ.特定公園施設 の整備及び管理運營業 務	①②③④ 駐車場跡の機械設備撤去等、既存の便所の撤去、既存の休 憩所の撤去、既存の木製遊具の撤去とありますが、撤去はマ ストなのでしょうか？例えば既存施設の使える部分を活か しつつ、修繕、内装などのデザイン変更での対応は不可なの でしょうか。今回の計画で各施設・設備撤去がマストとなる 場合、市の方で各施設・設備の撤去にかかる費用の見積もり などは過去にとっておられませんでしょうか。もし概算でも ある場合、お教えいただくことは可能でしょうか。	既存の施設・設備の有効活用が可能な場合でも撤去を行 ってください。特定公園施設の整備に係る項目ごとの積算 内訳は開示できません。

番号	質問項目	質問内容	回答
97	<p>江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業公募設置等</p> <p>指針並びに、江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者募集要項</p> <p>ページ 2-1</p> <p>項目名 第2章 1.業務概要</p> <p>ア. 公募対象を含む収益施設の設置及び管理運営（必須提案）</p>	<p>①</p> <p>飲食店（飲食機能）を導入するにあたり、必要設備（ガス、給排水、給気・排気、厨房設置の為の防水区画）の引き込みは現想定場所（図書館～はなみど跡）に可能なのでしょうか？（※最近の施設ではそもそもガスの使用は不可となっている施設もございます。オール電化の方が良いのでしょうか？）またその際ですが、既存の各設備容量を教えてください。できれば増設の不可などもわかると幸いです。</p>	<p>「飲食店を含む収益施設（公募対象公園施設）」の整備については、想定場所はありません。提案対象区域内で提案してください。江坂公園複合施設内に整備する場合におけるインフラの整備方法は、参考資料2-1「江坂公園の各種図面」を参考に検討してください。なお、現在はガスの引き込みはありません。</p>
98	<p>江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業公募設置等</p> <p>指針並びに、江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者募集要項</p> <p>ページ 2-12</p> <p>項目名 (4) 公募対象施設等の管理運営</p>	<p>イ、ウ</p> <p>現在、公園入口でキッチンカーの催しを毎週水曜、日曜に実施しているとお聞きしました。これについては実施回数、曜日が決まっている、もしくは制約はあるのでしょうか。正式な運用ルールがおありでしたらご教示を願えますでしょうか。</p>	<p>市は、「吹田市まちなかキッチンカー事業」として、キッチンカーコーディネート事業者2社と共同で、公園や市営住宅にキッチンカーを出店する社会実験を行っています。江坂公園の出店スケジュールは、令和3年（2021年）8月25日（水）～11月28日（日）の毎週水・日曜日の午前11時～午後7時です。「吹田市まちなかキッチンカー事業」の実施に伴う「江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業」への制約はありません。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
99	江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業公募設置等 指針並びに、江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者募集要項 ページ 3-1 項目名 1. 管理施設 (2) 開館時間及び休館日	本計画の中で図書館、共用部、はなみど跡のエリア内に「パークセンター（公園管理事務所）」の設置とございますが、この事務所の仕様（面積、設備、等）をご教示いただくことは可能でしょうか。	市が指定する具体的な仕様はありませんが、情報案内、公園利用に関する許認可業務の受付、公園利用者・公園ボランティア・地域の方々の交流スペース等を設けた上で、江坂公園の管理運営業務を適切に実施できる仕様を検討してください。
100	第2章 公募設置管理制度 ページ 2-1 1 業務概要 ア①	重飲食店も想定内と考えて良いですか？ また、宿泊施設も想定内と考えて良いですか？	重飲食及び軽飲食の別に関わらず、飲食店を含む収益施設の設置及び管理運営を提案してください。 飲食店を含む収益施設であれば、宿泊施設も提案可能です。
101	第2章 公募設置管理制度 ページ 2-1 1 業務概要 ア①	一時避難指定場所として機能させる場合の災害用備蓄物の保管スペースの規模と 保管物の管理者区分及び備蓄物のボリュームも管理内容に含むという認識でよろしいですか？ (敷地内案内板の表示内容にも影響が出る可能性があります。)	吹田市では、余震等による二次災害に備えて、住民が一時的に自主避難できる、おおむね1ha以上の場所を一時避難地として選定しています。避難地で一時的な身の安全を確保した被災者は、より安全な空間を求めて、数時間後には避難所等への避難行動をとることを想定しているため、江坂公園への災害用備蓄倉庫の設置は想定していません。

番号	質問項目	質問内容	回答
102	第2章 公募設置管理制度 ページ 2-1 1 業務概要 ア①	収益還元先であるボランティア団体とは上記項目表にあるボランティア団体に限るという認識で良いですか？ また他のボランティア団体が名乗りを上げた場合の認定基準と認定権限は監理団体も持っているという認識で良いですか？	市が期待している収益還元の対象は、既存のボランティアへの活動資金の援助に限定していません。 指定管理者は、公園ボランティア制度を創設・運用するとともに、公園ボランティアを対象に、用具・機材等の提供・貸与、活動の拠点となる場の提供、技術面・組織運営面の相談、活動PR等の活動支援を行ってください。また、公園ボランティア養成プログラムの実施や自主運営組織化に向けた取組など、公園ボランティアの組織化に向けた取組を行ってください。 なお、活動支援の水準は、市が運用している「緑あふれる未来サポーター制度」と同等以上としてください。
103	募集要項 ページ 2-8 公募対象公園施設の設置管理	公募対象公園施設の使用料の最低額について、施設を建設し、運営する場合、4,000円+2,000円=6,000円かかる認識で間違いはないでしょうか？	公募対象公園施設を設けるときは、当該公募対象公園施設を管理することも当然その内容に含まれるため、使用料の最低額は、使用面積1平方メートルにつき1年に2,000円です。
104	募集要項 ページ 2-12 公募対象公園施設の設置管理	設置管理許可区域、区域外においてイベントを実施する場合、第三者に向けたイベント使用料は吹田市からの指定はありますか？	設置管理許可区域内でイベントを実施する場合は、設置管理許可を受けた者として実施することとなります。設置管理許可区域外でイベントを実施する場合は、指定管理者として実施することとなります。いずれの場合も市が第三者使用料を指定することはありませんが、公園利用者及び複合施設来館者に過度な費用負担を強いることはできません。

番号	質問項目	質問内容	回答
105	募集要項 ページ 3-3 指定管理者が実施する 業務	全公募対象公園施設、特定公園施設の、維持管理、運営管理会社は公募グループ内に参画する必要がありますか？	必要です。
106	様式集 ページ III-1 江坂公園指定管理者指定申請書	指定管理者指定申請書の事業計画書は、今回の江坂公園についてのものでしょうか？ それとも企業のものでしょうか？	江坂公園及び吹田市立江坂図書館に係る指定管理者事業計画（様式III-3～様式III-19）を指します。
107	様式集 ページ III-9 江坂公園指定管理者指定申請書	こ総括責任者及び副総括責任者の経歴、職員配置計画表の作成がありますが、現段階での詳細までの記入は必須でしょうか？	応募時の計画で構いませんので、詳細に記入してください。
108	その他	ネーミングライツを募集してもよろしいでしょうか？ 例) 江坂〇〇公園 ※〇〇は企業名や商品名など	江坂公園の財産権は市に帰属するため、指定管理者がネーミングライツを募集することはできません。
109	その他	江坂公園にある駐輪スペースについてですが、現状の登録台数と、利用状況を教えてください。	許容台数：1422台（自転車・原付・自動二輪） 内訳）自 転 車：1135台（定期660台、一時475台） 原 付：140台（定期100台、一時40台） 自動二輪：147台（定期128台、一時19台） 利用率：約71%（自転車・原付・自動二輪） 内訳）自 転 車：69.0% 原 付：63.5% 自動二輪：95.5%